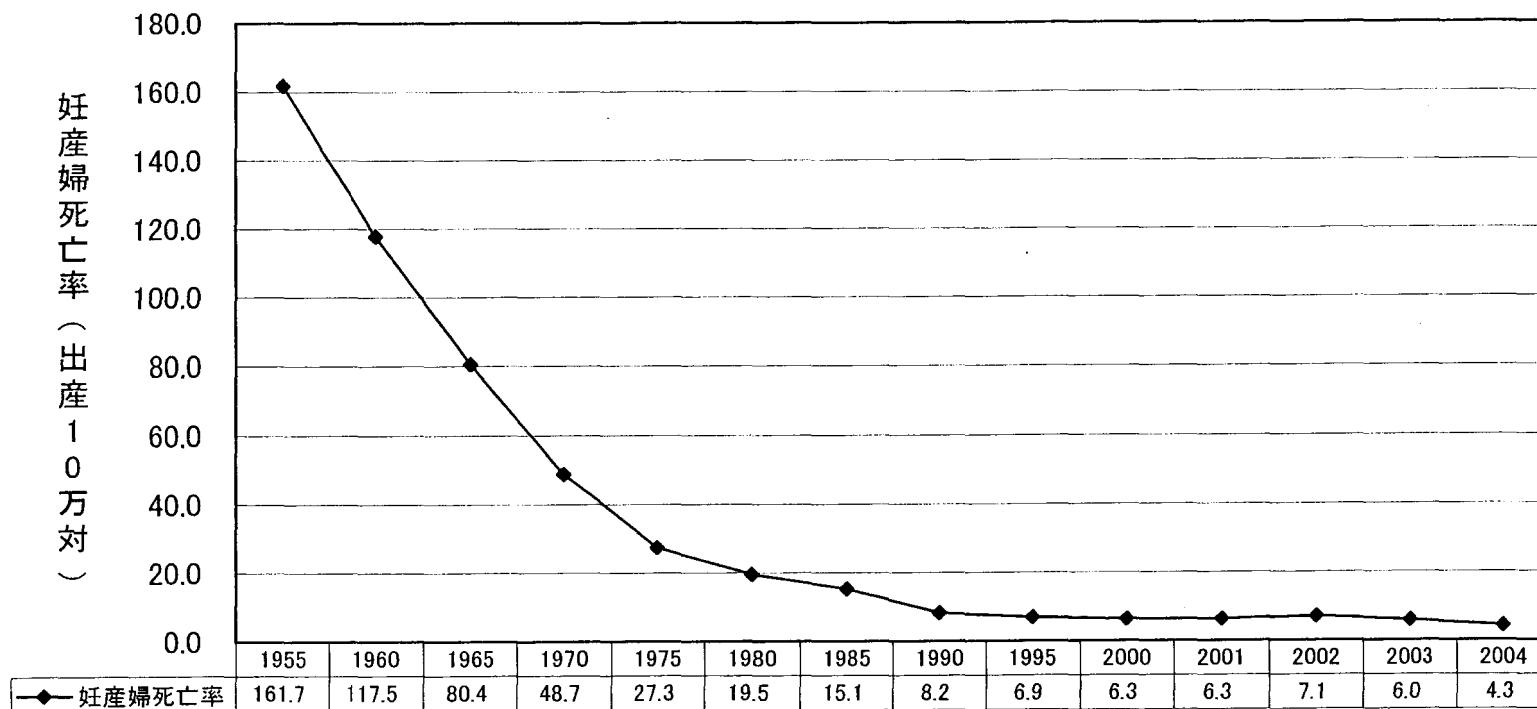


## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【保健医療水準の指標】				
2-1 妊産婦死亡率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 78人	H12人口動態統計	半減	4.3(出産10万対) 49人	H16人口動態統計
データ分析				
結果	出産10万対の妊産婦死亡率は、平成13年6.3、14年7.1、15年6.0、16年4.3と、平成15年以降減少傾向がみられる。			
分析	平成13年以前の妊産婦死亡率(出産10万対)は、平成7年6.9、平成8年5.8、平成9年6.3、平成10年6.9、平成11年5.9、平成12年6.3であり、これらを考慮すると、平成14年までは横這いであるが、平成15年以降は減少傾向を示している。出生数が平成13年1,170,662、14年1,153,855、15年1,123,828、16年1,110,721、と漸減しているにもかかわらず、妊産婦死亡数は、平成13年76人、14年84人と変わらなかったが、15年以降は減少傾向(15年69人、16年49人)がみられる。			
評価	平成15年までの指標の変動では目標値の達成は困難であると考えられたが、平成16年の減少は目標値達成の可能性を示唆するものである。今後の動向が注目される。			
調査・分析上の課題	データは毎年入手可能で比較することができる。			
目標達成のための課題	<p>平成16年の妊産婦死亡率の減少が何によってもたらされたかを検討した上で、さらに死亡率をさげるための対策を考えなければならない。現状からは以下の課題が考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.死例全例の詳細な分析によって死因と死亡状況を明確にし、対策を講じる。 死因別では、平成13年から15年にかけて産科的塞栓症が17人、13人、9人、8人と減少しているに反面、分娩後出血は7人、14人、17、10人と変動がみられる。</li> <li>2.都道府県別に評価をして、成果をあげている自治体の取り組み等を検討する。</li> <li>3.ハイリスク妊産婦の増加の原因を明らかにし、有効な予防・治療対策を講じる。(妊産婦年齢別の死亡率の分析も含む)</li> <li>3.産科救急医療体制(総合周産期母子医療センター等)の早急な整備・充実 その他、産科従事者の確保及び適正配置、分娩場所等我が国の産科の構造的な問題点の改善も含めて、先ずは妊産婦死亡率を減少傾向にすることが重要と考えられる。</li> </ol>			

### 妊娠婦死亡率(1950~2004年)



資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【保健医療水準の指標】				
2-2 妊娠・出産に満足している者の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
84.40%	H12幼児健康度調査 (満1歳から7歳未満の幼児を持つ親を対象に「妊娠・出産の状況を満足している・満足していないの2択で調査した。)	100%	3,4ヶ月健診 93.3% 1歳6ヶ月健診 91.2% 3歳健診 90.0%	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太朗班 (乳幼児健診受診者に対し「妊娠・出産についての状況をとても満足している・満足している・満足していない・全く満足していないの4段階で調査。結果は「とても満足・満足」の和。)
データ分析				
結果	平成12年のベースラインの調査では、満1歳から7歳未満の幼児を持つ親を対象に妊娠・出産の状況の満足度を調査し、84.4%が満足していると回答していたが、直近値を出した研究班による調査では、乳幼児健診受診時に調査し、3,4ヶ月健診時93.3%、1歳6ヶ月健診時91.2%、3歳健診時90.0%が満足していると回答した。			
分析	妊娠・出産に満足している者の割合は増加している。妊娠・出産に関する情報が溢れ、ニーズが多様化している状況で、満足している女性の割合が増加したことは望ましい傾向である。平成17年の調査において、3,4ヶ月健診に訪れた女性の7割以上が満足していると回答した内容は、分娩中の自身の頑張り、産科医・助産師の技術・指導・対応、その他のスタッフの対応、施設のアメニティ、夫・家族・友人の理解と対応であった。これらは、健やか親子21などの取り組みにより、妊産婦を取り巻く環境が物理的な面のみならず、意識の面でも変わりつつあることを示唆していると考えられる。			
評価	100%へと近づく傾向がみられるが、今回追加で調査した具体的な項目別にみると、未だ満足度の低い内容もある。			
調査・分析上の課題	妊娠・出産の状況に対する満足度は調査の時期によって異なる可能性もある。			
目標達成のための課題	平成17年の調査において、満足していないとの回答が最も多かった内容は受動喫煙(25.9%)であった。公共機関を始め多くの場所で禁煙・分煙化が進んでいるが、妊産婦に於ては不十分との印象である。また、家族等の理解・対応には満足している者が多かったが、社会(16.5%)や職場(10.0%)の理解・対応には満足していないとの回答が多くあった。妊産婦自身に於ては妊娠中の頑張りに満足していないとの回答が多く(18.1%)、継続的な関わりの不満足の多さ(14.0%)と合わせて、既存の妊娠中の集団指導(両親学級等)の見直しや個別保健指導の充実など妊産婦を取り巻く保健医療従事者のさらなる積極的な関わりが望まれる。その他、産科施設情報に満足していないとの回答が多かった(15.4%)。近年、産科施設のホームページ開設など情報発信が進んでいるが、妊産婦の望む情報は何か、さらに吟味する必要があると考えられる。以上の内容に改善の余地があり、目標達成への術を提示していると考えられる。			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【保健医療水準の指標】				
2-3 産後うつ病の発生率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
13.40%	H13「産後うつ病の実態調査 ならびに予防的介入のため のスタッフの教育研修活動」 中野仁雄班	減少傾向へ	調査中	H17「健やか親子21の推進のため の情報システム構築と各種情 報の利活用に関する研究」山縣 然太朗班
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【住民自らの行動の指標】				
2-4 妊娠11週以下の妊娠の届出率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
62.60%	H8地域保健・老人保健事業報告	100%	66.17%	H15地域保健事業報告
データ分析				
結果	妊娠11週以下の妊娠の届出率は年々上昇している。			
分析	母子保健事業が市町村へ移譲されることに伴う母子保健計画の策定及び「健やか親子21」を踏まえた計画の見直し等による市町村の取り組みの成果として、妊娠11週以下の妊娠の届出率は上昇している。			
評価	妊娠11週以下の妊娠の届出率は年々上昇しているが、そのカーブは緩く、目標の100%には遠い。			
調査・分析上の課題	妊娠11週以下の妊娠の届出を勧める明確な理由が示されていない。			
目標達成のための課題	<p>妊娠11週以下の妊娠の届出率は年々上昇しているが、そのカーブは緩く、目標の100%に近づくには解決すべき課題があると考えられる。</p> <p>1.全国的な届出週数の現状を把握し、比較検討する。一部公表されている地域では、妊娠19週以内におよそ95%の届出がなされていることから、12週から19週に届出された30%程の遅れた理由の分析が必要である。</p> <p>2.地域差が存在する原因の追究が必要である。(本指標に対する取り組みの有無など)</p> <p>3.届出が遅れる原因として、医療機関により妊娠の確定診断時期(出産予定日の確定の時期、妊娠届を勧める時期)が異なることも挙げられる。妊娠11週までに妊娠届をする意義を医療機関に周知することが必要である。</p>			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【住民自らの行動の指標】				
2-5 母性健康管理指導事項連絡カードを知っている妊婦の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
6.30%	H12「妊娠婦の健康管理および妊娠婦死亡の防止に関する研究」西島正博班	100%	調査中	H17「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」山縣然太郎班
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-6 周産期医療ネットワークの整備				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
14都府県	母子保健課(H13. 3月現在)	2005年までに全都道府県	29都道府県	母子保健課(H17. 3月現在)
データ分析				
結果	周産期医療ネットワークの整備がなされていた地域は、平成13年3月時点で14都府県であったが、平成16年の調査では29都道府県に増加していた。			
分析	平成8年に「周産期医療対策事業実施要綱」が定められ、緊急対応が必要な母体及び胎児に対して、都道府県ごとに母体や胎児の受け入れ、搬送が可能な三次医療を担当する総合周産期母子医療センターの整備が進められてきた。そして、これを中心として、地域ごとに二次医療を担う地域周産期母子医療センター、初期医療を担う一般産科病院・診療所・助産所を含めた周産期医療ネットワークシステムの構築が進められてきた。この要綱では母体・新生児の搬送システムの確保、周産期医療に関する情報の提供、医療従事者の研修等を推進することが謳われている。その後、新エンゼルプラン、健やか親子21にも周産期医療ネットワークの整備が掲げられ、体制が整った都道府県数は徐々に増加しているが、未だ約半数である。近年、低出生体重児の増加が見られることから、早急な整備が必要である。			
評価	全体では未だ約半数である。ベースライン時の準備状況にも差があったと考えられ、全都道府県での設置に向けて、「子ども・子育て応援プラン」の定める平成19年度まで目標達成時期を延長することが望ましい。			
調査・分析上の課題	毎年把握可能である。			
目標達成のための課題	2005年までに全都道府県に整備するという目標は、達成されなかつたが、「周産期医療対策事業実施要綱」の内容からすると、要綱が発表された平成8年時点の状況に大きな地域差があつたものと思われる。未整備地域の進行状況を把握することと既に整備された地域においても実態を把握し、地域格差の状況を知る必要がある。その上で、医療計画において県の達成目標として推進する必要もあるのではないか。			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-7 正常分娩急変時対応のためのガイドライン作成				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
なし	H13～14「助産所における安全で快適な妊娠・出産環境の確保に関する研究」青野敏博班	作成	「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成→日本助産師会において頒布、会員へ周知	H13～14「助産所における安全で快適な妊娠・出産環境の確保に関する研究」青野敏博班
データ分析				
結果	日本助産師会にて「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」について作成した。平成16年10月に日本助産師会に入会している助産所部会会員に頒布し周知に努めた。また、勤務部会・保健指導部会の会員については、有料での頒布方法で、周知に努めている。			
分析	開業助産師に対する安全性の確保についてのガイドラインが作成され、日本助産師会に入会している助産所を開設している助産師には周知できたものと思われる。しかし、日本助産師会に入会していない助産師への周知や、院内助産所等への周知について不明である。			
評価	目標は達成できた。			
今後の課題	今後日本助産師会会員の使用後の評価を含めた意見をもとに修正を加え、より妥当性のあるものにする必要がある。また、日本助産師会に入会していない助産師への周知や院内助産所(主に勤務助産師)への周知のため、他の関連団体へ周知等も必要である。			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

### 課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

#### 【行政・関係団体等の取組の指標】

##### 2-8 妊産婦人口に対する産婦人科医・助産師の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
(妊娠婦人口10万対) 産婦人科医 842.3 助産師 1,953.7	H12医師・歯科医師・薬剤師調査 H12衛生行政報告例	増加傾向	(妊娠婦人口10万対) 産婦人科医 898 助産師 2,058.5	H14医師・歯科医師・薬剤師調査 H14衛生行政報告例

#### データ分析

結果	平成12年の妊娠婦人口10万対の産婦人科医数は842.3人、助産師数は1,953.7人であったが、平成14年調査では、それぞれ898人、2,058.5人と増加している。
分析	産婦人科医数は平成12年10,585人、14年10,618人、助産師は平成12年24,511人、14年24,337人であり、妊娠婦人口10万対の産婦人科医と助産師が増加傾向を示しているのは、妊娠婦人口の減少のためと考えられる。平成16年の調査では、産婦人科医は10,163人と減少しているが、助産師数は25,257人と微増している。
評価	目標は達成されたが、妊娠婦人口の減少による相対的な増加であり、依然医療現場での不足感は続いている。
調査・分析上の課題	比較可能なデータの入手は可能であるが、妊娠婦人口が減少している状況では、必ずしも本指標が産婦人科医、助産師の充足を示す指標とは言い難い。
目標達成のための課題	地域格差、施設間格差、産婦人科医の高齢化など本指標に表れない重要な課題が存在する。また、産科医数不足の問題だけでなく、産婦人科における女性医師の割合は、眼科、皮膚科、麻酔科に次いで多いため、女性医師が仕事と家庭の両立が可能な勤務環境の整備も今後の課題である。限られた産科医を有効に活用するため、産科医療機関の集約の動きが進んできているが、これに伴ってもたらされる変化についても今後検討が必要となるであろう。

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-9 不妊専門相談センターの整備				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
18ヶ所	母子保健課(H13.3月現在)	2005年までに全都道府県	54カ所	母子保健課(H17 事業計画ベースの数)
データ分析				
結果	平成13年に18ヶ所であった不妊専門相談センターは、平成17年には54カ所に増加した。			
分析	不妊相談のニーズが増えている中で、新エンゼルプランや「健やか親子21」に目標として掲げられ、数値的には目標を達成した。			
評価	整備は順調に進み、平成16年度には全都道府県に設置され目標は達成した。			
今後の課題	不妊専門相談センターの質についての評価が今後の課題である。信州大学武藤香織講師らが行った「全国自治体における不妊専門相談センターに関する現状調査」(51自治体中46自治体から回答)によると、設置場所に関する病院のみが19自治体(41.3%)、保健所・保健センターが12自治体(26.1%)、女性センターが3自治体(6.5%)、病院と保健所の両方が2自治体(4.3%)であった。不妊相談を「不妊治療に関する専門的な相談」として医学的な意味合いの強いものと考えるか、さらに広く「不妊という状態がもたらす悩みについての相談」として考えるかによって、窓口の設置場所が異なると分析している。患者の立場からすると後者の相談窓口も必要であり、病院以外の不妊専門相談センターの設置が望まれる。相談員の職種についても同様のことが考えられ、利用状況、利用者の満足度などと合わせて、質の評価方法に関する検討が必要である(事務員等の対応も含めて)。また、働く女性の増加に対応した開設時間帯の考慮も必要である。さらに相談件数が年々減少している実態があり、自治体が広報をする月は増えるというデータもあることから、定期的な広報も必要と考えられる。			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-10 不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
24.90%	H13「生殖補助医療の適応及びそのあり方に関する研究」矢内原巧班	100%	不妊カウンセラー 40.5% 不妊コーディネーター 35.3%	H16「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」吉村泰典班
データ分析				
結果	平成13年「生殖補助医療の適応及びそのあり方に関する研究」によると、不妊治療を受ける際に、患者が専門家によるカウンセリングが受けられる割合は24.9%であったが、平成16年「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」の研究班が行った調査(平成15年度日本産科婦人科学会に登録された体外受精・胚移植等の生殖医学の実施施設584施設にアンケート調査し、221施設から回収)では、平成17年1月時点で、不妊カウンセラーと不妊コーディネーターが在籍する施設はそれぞれ40.5%、35.3%であった。			
分析	不妊治療を望む人の増加、不妊治療の内容の複雑化などに伴い、生殖医療を実施している施設では、医学的な面のみならず治療がもたらす様々な問題に対処するが求められている。不妊に関するカウンセリングの専門家の設置もその一つであり、関連学会も推進し、専門家を設置している施設の割合は増加傾向である。			
評価	目標に向かっているが、まだ遠い。			
調査・分析上の課題	不妊治療者の内容を含めたカウンセリングニーズの調査、不妊カウンセラーやコーディネーター、看護師の業務内容の調査と業務に見合う質的評価の指標の作成が必要である。また、体外受精と顕微授精以外の一般的な不妊治療は殆どの産婦人科施設で行われており、そのような施設での対応についても調査が必要である。			
目標達成のための課題	平成16年の調査では、不妊専門施設は28.6%に過ぎず、7割が産婦人科として一般施設の中で不妊治療を行っていた。また、体外受精と顕微授精を合わせた数が年間50件以下の施設が4割を占め、このような施設における専門家の不在が明らかとなった。不妊治療が身近な施設で行うことができることは、治療を望む患者にとって大切なことであるが、施設内外を問わず患者が専門家によるカウンセリングを受けられる環境を整備することも必要である。また、人的資源の充足が急務であるが、質的な評価も同時に行う必要がある。			

## 「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題2 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援				
【行政・関係団体等の取組の指標】				
2-11 不妊治療における生殖補助医療技術の適応に関するガイドラインの作成				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
日本産科婦人科学会会告 「体外受精・胚移植」に関する見解」及び「「非配偶者間人工授精と精子提供」に関する見解」	H16「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」吉村泰典班	作成	研究で作成済(確認中)	H16「生殖補助医療の安全管理および心理的支援を含む統合的運用システムに関する研究」吉村泰典班
データ分析				
結果				
分析				
評価				
調査・分析上の課題				
目標達成のための課題				